

# 口座振替申込書

※預金口座からの自動振替によるお支払いを希望なさる場合には、別途、預金口座振替依頼書をお送りしますので、ご記入のうえ、ご返送ください。下記の振り替え依頼書の見本をご参照ください。

## 個人用記入見本

### 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) (加)

(兼 預金口座振替申込書)

平成 29 年 1 月 23 日

収納企業名  
日本システム収納株式会社 (NSS)

2200

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	みずほ	支店名	大手町	支店御中				
	口座種別	① 普通(組合) ② 当座	口座番号(ご住所で記入ください)	1	2	3	4	5	6
口座名義人	日本太郎				金融機関へのお返印				
	印				印				

いずれかを選択

振替日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	預日コード	振替種別コード	通知記号(左づめ)	通知番号(右づめ)	振替日
	1	6	6	3	0
	1	0			

銀行	振込日	振込先	加入者名
		00970-6-16938	日本システム収納株式会社

ゆうちょ銀行をご利用の場合は、自動払込機能が適用されます。また、日本システム収納株式会社から請求される商品の口座振替(口座振替)による支払いについては、ゆうちょ銀行の口座振替(口座振替)をご利用ください。

#### 一 預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、振込通知することなく、請求書記載金額を預金口座から自動的にお支払いさせていただきます。この場合、振込決定または当座振込決定におかかわらず、振込通知、同額返済請求の通知は必ずお届出の振替日とは異なります。
- 振替日に際して請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸付を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、振込通知することなく、請求書を返戻しても差しつかえありません。
- この契約を解約するときは、あらかじめ金融機関に通知により戻ります。なお、この契約がないまま請求書に当たり会社から請求がない状態の請求書があるときは、とくに振込をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱って差しつかえありません。
- この振込口座振替についてお取り扱いはありますが、金融機関の責による場合は、金融機関に請求書をお返ししません。

金融機関振替依頼書	振替
振替日	振替日
振替日	振替日

#### 【収納企業利用欄】

ご住所	吹田市江坂町1-23-101 電話番号 (06) 6386-5702
申込者	日本太郎 下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。

お申込者様が必ずご記入、ご捺印ください。

個人情報の取扱いについて  
当社は、個人情報保護法に基づき、お客様の個人情報を適切に管理し、サービスの提供等のために必要と認めるときは、第三者に提供いたします。また、関係会社との業務のために、関係会社に提供いたします。なお、今後、個人情報が変更等発生した場合も、上記に準じて取り扱います。

- 日本システム収納株式会社への個人情報の取扱い
- 日本システム収納株式会社による個人情報の取扱い
- その他の関係会社への取扱い



事務所名	関係先コード	00	制度
------	--------	----	----

＜半導体産業(金融機関別)＞  
〒564-0021  
吹田市江坂町1-23-101  
日本システム収納株式会社  
電話 06 6386-5704

振込用紙コード